

労働者派遣事業に関する情報

対象期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日

事業所名称：株式会社オートメ技研
事業所所在地：石川県小松市白嶺町三丁目20番地
許可番号：派17-300228

① 派遣労働者の数(1日平均)	5名
② 派遣先事業所数(対象期間における実数)	3事業所
③ 労働者派遣の料金 【1日(8時間当たり)の平均額】	31,520円
④ 派遣労働者の賃金 【1日(8時間当たり)の平均額】	19,001円
⑤ マージン率 【(③-④)÷③】	39.7%

マージン率に含まれる費用

- ・ 社会保険料
- ・ 有給休暇費用
- ・ 会社運営費

教育訓練費用、福利厚生費用、健康診断費用、就業管理費用、募集費用、営業費用、親睦会費用、他

※教育訓練に関する事項

新入社員研修、機械製図技能検定費用、CAD研修、その他各種研修

- ・ 営業利益

⑥ キャリア形成支援制度について

・キャリアコンサルティングの相談窓口

(設置部署) 派遣元責任者

(連絡先) 0761-24-5513

・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練 (ビジネスマナー、派遣先での就業ルール)	新規入職者	Off-jt	有	無
キャリアアップ訓練 1 (機械製図の基本ルール、CAD の基本操作)	派遣労働者 (1 年目)	Off-jt	有	無
キャリアアップ訓練 2 (機械製図の基本ルール、CAD の応用操作)	派遣労働者 (2 年目)	Off-jt	有	無
キャリアアップ訓練 3 (機械設計に関する専門講習)	派遣労働者 (3 年目)	Off-jt	有	無
リーダー育成講習	派遣労働者 (4 年目以降)	Off-jt	有	無

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

・協定対象労働者の範囲 (派遣社員として従事する社員)